

Iwamizawa Chamber of Commerce and Industry

# 岩見沢商工会議所だより

## '24.6

発行所 / 岩見沢商工会議所  
1西1 Tel22-3445 Fax22-3441

### 【No.508】

好評

当所  
会員限定

## 無料法律相談会

～従業員の方の個人的な  
ことでも相談できます～

開催日時

令和6年6月27日(木)  
13:00～15:00

相談員

弁護士法人PLAZA総合法律事務所  
弁護士 高木 陽平



### Topics



・健康経営のお知らせ

2ページ

・会員事業所News「クリーンプラム」

3ページ

・雇用協岩見沢支部より雇用と入会のお願い

3ページ

・中小企業のための法律講座

6ページ

## 第72回全道商工会議所大会 in 岩見沢

～開催まで残り1か月を切りました～

開催まで  
あと

# 25日

(6/10現在)

全道商工会議所大会の岩見沢開催は昭和38年以来61年ぶり2回目の開催となります。

道内42商工会議所の正副会頭や議員など400名を超える経済人が集まる機会に、岩見沢市の魅力を発信し、市内の経済活性化及び観光振興に向けて、皆様をお迎えます。

7月5日には、積水化学北海道(株)などを巡る産業視察、そらちワインと空知の風景を感じることができるエクスカーション「そらちワインタクシー」、関係者が交流を深める懇親会やゴルフ大会が開催されます。

7月6日には、まなみーる岩見沢市民会館にて本大会式典や、(株)日立製作所シニアプロジェクトマネージャの吉野氏を講師に招き特別講演を予定しています。

## 2024

## いわみざわ

# 彩花まつり

協賛企業募集中!  
観光協会まで  
ご連絡ください!

●ファーストステージ 令和6年7月5日～12日

●セカンドステージ 令和6年7月20日・21日

駅東市民広場で  
観光踊り・子ども盆踊り開催!

## 今年の彩花まつりは「いわみざわ観光踊り」が復活!

「子ども盆踊り」や「子ども縁日」「キッチンカーマルシェ」などイベントも盛り沢山!

### ファーストステージ (7月5日金～12日金)

あやめ公園・ばら園で初夏の花をお楽しみください!  
あやめ公園では「あやめ団子」や「あやめ株」を販売。  
「ばら園」では6日に箏曲演奏・野点を、6日・7日に盆栽展を開催します。  
「彩花フォトコンテスト」参加者募集中(要事前申込)

### セカンドステージ (7月20日土・21日日)

20日は駅東市民広場・イベントホール赤れんがでイベント盛り沢山!踊り檜が観光踊り・子ども盆踊りを盛り上げます!踊りは自由に参加でき、観光踊りのレクチャーもあります! 21日はグリーンランド遊園地で彩花花火大会開催!

イベント詳細は岩見沢市観光協会HPで順次お知らせします! <https://iwamizawa-kankou.jp/>

問合先 岩見沢市観光協会 TEL 22-3470 / 岩見沢商工会議所 TEL 22-3445



# 岩見沢商工会議所では健康経営の取組みを推進しています!

## 1 疾患リスク予測検査(フォーネスビジュアル検査)続報!!

岩見沢商工会議所では、岩見沢市、北大COIネクストと連携して会員事業所従業員への健康支援として、疾患リスク予測検査(フォーネスビジュアル検査)トライアルを3月11日に実施し、30の方が参加しました。参加者には心筋梗塞・肺がん・認知症など疾患の将来発症リスクを数値で予測した検査結果をお知らせしました。

今後は保健師とアプリで健康相談を行い、生活習慣改善の実践状況を振り返りながら、より良い生活習慣に向けた提案とサポートが受けられます。今後も会員の皆様の健康維持向上に役立つ情報発信等を岩見沢市、北大COIネクストと連携して進めてまいります。

### 【疾患リスク予測検査とは】

- 少量の採血(0.5~1.0mL)から
- ・4年以内の「心筋梗塞、脳卒中、慢性腎不全」の発症確率を予測
- ・5年以内の「肺がん、認知症」の発症確率を予測
- ・20年以内の「認知症」発症リスクを予測

## 2 岩見沢商工会議所「健康経営サポート事業」がスタート!! ～上位企業に会議所だより企業PR枠を提供します～

岩見沢商工会議所では、6月1日から「健康経営サポート事業」をスタートしました。当所が関連する健康経営事業に参加・取組んだ会員企業へポイントを付与し、上位企業の表彰やインセンティブとして「会議所だより企業PR枠」を提供します。健康経営に取り組んで従業員の皆様の健康づくりを進めましょう!!

### 健康経営の取組み

①健康経営優良法人の認定取得  
制度の詳細・申請方法は経済産業省HPで



制度について



申請について

健康経営

②会議所主催等の健康経営セミナーへの参加  
セミナー情報は当所HPで随時お知らせ



③いわみざわ健康ひろばの「健康チェック」利用

④いわみざわ健康ひろばの「バスツアー健診」参加

⑤フォーネスビジュアル検査参加

詳細は「いわみざわ健康ひろば」

健康ひろばについて



住所 3西4 第2ポルタビル1階  
時間 午前10:00～午後5:00  
休館日 日曜日、祝日、年末年始  
駐車場 であえーる岩見沢の駐車場



バスツアー健診について

### インセンティブ

①ポイント上位企業の表彰

②「会議所だより」に企業PR枠の提供

③新聞各社へ健康経営取組事業所として紹介し、会議所だよりに掲載

### 【問合せ先】

岩見沢商工会議所  
指導金融課 TEL: 22-3445

※「健康経営の取組」と「インセンティブ」は追加になる場合がございます。

省エネで  
コスト削減!

## 『省エネ最適化診断』を受けてみませんか?

～(一財)省エネルギーセンターが実施する『省エネ最適化診断』の費用の補助が可能です～

温暖化防止  
SDGsへの  
貢献

省エネ最適化  
診断の特徴

① 省エネ診断  
+  
再エネ提案

### 3つのステップでサポート!

② 改善提案の  
ご説明

③ フォロー  
アップ

- 省エネの徹底
- 再エネの導入
- IoT/AIの活用

※省エネ最適化診断報告書提出が確認された場合に岩見沢新エネ・省エネ推進協会より「省エネ協力金」として診断費用相当額が支払われます。  
一般財団法人省エネルギーセンターホームページ: <https://www.eccj.or.jp/>

# 新入会員紹介 —ご入会ありがとうございます—

(敬称略)

事業所名	代表者	住所	業種	事業所名	代表者	住所	業種
Graines de Folie	安藤 綾香	栗沢町東本町12-3	パン販売	道順鉄筋工業	道順 崇	北本町東2丁目1-13	鉄筋工事業
(有)北成工業	川上 勝久	上志文町303	設備工事業	(有)アンプス	佐藤 公司	幌向南3条3丁目302-59	建設業
イマサト電器商会	今里 繁夫	南町5条2丁目	家電販売	グラーツィア	竹内 晃司	3条西2丁目10-2 NNCビル3階	飲食業
川尻建設	川尻 正広	上志文町450-2	建設業	(株)大和ハウジング	塚本 聖一	大和4条4丁目1-2	建設業
オオタニホーム(株)	大谷 諭	幌向南3条2丁目231-149	建設業	谷川塗装	谷川 和仁	南町7条4丁目8-4	塗装業



## クリーンプラム

## 会員事業所 NEWS



### アパート空室清掃

入居前、退去後、引越し前後の  
空き部屋清掃はお任せください。

1R~2LDK 33,000円~  
3DK~ 44,000円~



### エアコンクリーニング

内部に潜むカビやホコリまで  
徹底的にお掃除いたします。

壁掛けタイプ(一般) 1台 13,200円~  
// (お掃除機能付) 1台 17,600円~  
天井型 1台 27,500円~



### 床清掃・ワックスがけ

長期でお考えならワックスがけがオススメです!!

床洗浄のみ 20㎡迄 13,200円  
床洗浄+ワックス 10㎡迄 13,200円  
床+剥離+ワックス 10㎡迄 19,800円  
カーペット洗浄 50㎡迄 27,500円

その他、大型ゴミの処分、トイレ掃除、ガラス掃除、  
家まわりの掃除お気軽にご相談下さい!!  
また、特殊清掃、遺品整理等承ります。  
専門知識を持ったスタッフが対応いたします。

岩見沢市日の出1丁目9-11 TEL:38-5247 FAX:38-5248

携帯:090-9514-1625 E-mail:cleanplum@outlook.jp [代表 梅田 要]

■事件現場特殊清掃士:第CSC03677号 ■遺品整理士:第ISC27960号 ■古物商:第101070000594号 ■厚労省認定:葬祭ディレクター技能審査1級



## 北海道自衛隊退職者雇用協議会岩見沢支部から 雇用と入会のお願い

自衛隊退職者雇用協議会岩見沢支部は、自衛隊退職者(概ね56歳)の雇用と岩見沢地域内定住の促進を図るとともに、優秀な人材の地元活用により地域に貢献することを目的として活動しています。

一般の公務員より若い年齢で退職を余儀なくされる自衛官は50歳代半ば(若年定年制自衛官)又は20歳代~30歳前半で退職することから、その多くは、退職後の生活基盤を確保するために再就職が必要であり、自衛隊(札幌地域援護センター岩見沢分室)では、退職予定自衛官が再就職できるよう、就職援護対策を行っています。

退職予定自衛官に対し、就職援護施策を講ずることは、隊員の士気の高揚を図り、精強な部隊の育成に資するばかりでなく、自衛隊で培った責任感、指導力、実行力及び高い技術を地域へ還元することになります。

今後、退職自衛官の雇用を検討されている企業等担当者の方は、お気軽にご連絡・相談下さい。連絡は札幌地域援護センター岩見沢分室(電話22-1001内線376又は377岩見沢駐屯地内)までお願いいたします。

なお、本年度(12月以降)の定年退職者数は4人となっており、20歳代の任期制隊員で令和7年3月、任期満了における退職者については現在未定となっております。

また、当支部では、雇用促進PR活動として、岩見沢駐屯地広報紙「いわみざわ」を年4回、その他自衛隊広報紙「あかしや」「防衛北海道」等を配布しております。

今後も自衛隊退職者が岩見沢地域企業に就職して活躍できるよう、皆様のご支援・ご協力を頂きますとともに、岩見沢支部にご入会頂きますよう重ねてお願い申し上げます。

連絡先:岩見沢商工会議所内(22-3445)自衛隊退職者雇用協議会事務局担当者までお願いいたします。

# 岩見沢商工会議所 新会員募集中!

ご加入いただける企業を  
ご紹介ください

岩見沢商工会議所は、地域の総合経済団体として、地区内商工業者の声を取りまとめ、国や北海道、岩見沢市等へ要望・提言活動を行っています。  
より多くのご意見・ご要望を集約するため、岩見沢商工会議所では、新会員を募集中です。

商工会議所のサービスをご利用ください!

金融相談

税務・経理指導

会員交流会

労務相談

共済制度

講習会・セミナー

法律相談

など、いろいろあります!

掛金が安くてお得な!

## 岩見沢商工会議所生命共済制度 ~75歳まで更新が可能となりました~

入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付 定期保険(団体型)+岩見沢商工会議所独自の給付制度(見舞金制度)

保険年齢	性別	1口	2口
66歳~70歳	男性	1,580円	3,159円
	女性	1,033円	2,066円
71歳	男性	1,877円	3,753円
	女性	1,226円	2,451円
72歳	男性	1,997円	3,993円
	女性	1,303円	2,605円
73歳	男性	2,172円	4,344円
	女性	1,399円	2,797円
74歳	男性	2,363円	4,726円
	女性	1,502円	3,003円
75歳	男性	2,574円	5,148円
	女性	1,611円	3,222円

最近の雇用情勢の変化に伴い、岩見沢商工会議所が実施する生命共済制度の更新可能年齢を75歳に引き上げました。(現行70歳)

※新たに「71~75歳」に更新できるのは65歳6か月以前までに加入している方です。

### 生命共済制度とは...

会員企業の従業員の方に、万が一のこと(死亡・障がい・入院)が起こった場合に給付が受けられる共済制度です。病気入院の場合は、独自制度により見舞金のお支払いもあります。

アクサ生命が引受保険会社なので、「アクサ生命の加入者向けサービス」もご利用いただけます

詳しくは当会議所へ問い合わせください。

- 1口(800円)から加入できます  
(年齢・性別で1口の金額が異なり、最大5口まで)
- 病気、災害死亡、傷害等を保障(日帰り入院から保障)
- 保険期間は1年間で毎年7月~その翌年6月に更新
- 簡単な手続きで加入できます

※まだご加入されていない事業所様は、ぜひご加入をご検討ください。

問合先: 岩見沢商工会議所 総務課

TEL: 22-3445

取扱店: アクサ生命保険株式会社 岩見沢営業所

TEL: 25-4788



がんに負けずに、  
人生を歩むために。

アクサ生命

## 経営者ご自身と 会社を守るがん保険

アクサの  
治療保障の  
がん保険 **マイセラピー**

ガン治療保険(無解約払いもどし金型)

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社

札幌支社 岩見沢営業所

〒068-0021 岩見沢市1条西1丁目16 岩見沢商工会議所3F

TEL 0126-25-4788

●お引受けには所定の条件があります。本商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」 「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

AXA-A1-1903-0522/9F7

# 日商LOBO調査(早期景気観測)

## 【4月調査結果のポイント】

4月の業況DIは、▲14.0(前月比▲1.1ポイント)製造業は、輸入部材の高騰や企業の設備投資の足踏み等で悪化した。建設業も、資材価格の高騰や人手不足による受注機会の損失でほぼ横ばいとどまった。また、卸売業は、飲食・宿泊関連からの引き合いが増加するも、物流費の高騰などのコスト増で弱含んでいる。小売業・サービス業は、国内外の観光需要の増加や、歓送迎会などの季節需要の恩恵を受けて改善を示すも、力強さを欠いている。

歴史的な円安基調や深刻な人手不足への対応、働き方改革関連法の施行に伴う輸送費の上昇や、賃上げ等によるコスト増が足かせとなっている。コスト増に見合う労務費を含む価格転嫁も追い付かず、業況は再び悪化に転じた。

業況DI(前年同月比)の推移

	23年 11月	12月	24年 1月	2月	3月	4月	先行き見通し 5月~7月
全産業	▲9.7	▲8.4	▲11.4	▲12.9	▲12.9	▲14.0	▲12.7
建設	▲11.7	▲11.0	▲12.3	▲13.0	▲15.6	▲16.5	▲12.2
製造	▲10.2	▲8.1	▲13.4	▲17.0	▲14.8	▲21.7	▲16.8
卸売	▲12.0	▲6.9	▲10.4	▲19.2	▲17.4	▲16.6	▲17.9
小売	▲18.7	▲20.8	▲16.2	▲14.4	▲17.9	▲16.5	▲15.6
サービス	0.2	2.4	▲5.2	▲4.4	▲3.8	▲2.4	▲4.7

※「先行き見通し」は当月に比した向こう3か月の先行き見通しDI

先行き見通しDIは、▲12.7(今月比+1.3ポイント)人手不足対策や価格転嫁の推進等の継続的な経営課題に加え、政府の激変緩和措置終了に伴う電気代等の高騰や、歴史的な円安基調によるコスト増が危惧される。また、中東情勢の緊迫化による影響を不安視する声も聞かれる。

一方、大型連休等での国内外の観光需要のさらなる増加や、公共工事の本格稼働、企業の設備投資の拡大など、先行きは改善への期待感が高まっている。

## 「SECURITY ACTION」に取り組みましょう!

～ロゴマークを活用して自社の活動をPRしませんか?～

岩見沢商工会議所が  
宣言のお手伝いをします

### 「SECURITY ACTION」とは

中小企業が情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する制度です

#### 取り組むメリットは…?

- 情報セキュリティ対策への取組みが見える化  
ロゴマークをウェブサイトに掲載したり、名刺やパンフレットに印刷することで自らの取組み姿勢をアピール
- 顧客や取引先との信頼関係の構築  
既存顧客との関係性強化や、新規顧客の信頼獲得のきっかけに
- 公的補助・民間の支援を受けやすく  
SECURITY ACTIONを要件とする補助金の申請、普及賛同企業から提供される様々な支援策が利用可能



## 「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」の実践をベースに2段階の取組みを推奨

～自社の情報セキュリティを高め、強い組織を目指しましょう～

### 1段階目(一つ星)

「情報セキュリティ5か条」に取り組むことを宣言



セキュリティ対策自己宣言

1. OSやソフトウェアは常に最新の状態にしよう!
2. ウィルス対策ソフトを導入しよう!
3. パスワードを強化しよう!
4. 共有設定を見直そう!
5. 脅威や攻撃の手口を知ろう!

### 2段階目(二つ星)

「情報セキュリティ基本方針」を定め、公開を宣言



セキュリティ対策自己宣言

「5分でできる!情報セキュリティ自社診断」を実施し、「情報セキュリティ基本方針」を定め、公開したことを宣言

詳しくはホームページにて! (独立行政法人 情報処理推進機構)

SECURITY ACTION

検索

セキュリティ対策自己宣言HP ▶ <https://www.ipa.go.jp/security/security-action/>



問合せ先

岩見沢商工会議所 指導金融課 TEL:22-3445

info@iwamizawacci.or.jp 岩見沢商工会議所HPの問い合わせフォームもご利用ください!

# 中小企業のための 法律講座

## 「定年後に再雇用する従業員の給与」について

### 1 はじめに

昨今の我が国では、高齢化に伴い、従業員を定年退職後も再雇用するといったケースは少なくありません。再雇用する場合、雇用する側は、再雇用時の給与額を設定することになりますが、定年を過ぎ再雇用だからといって、再雇用時の給与を自由に設定することはできるのでしょうか。今回は、再雇用時の給与額が問題となった事例を紹介します。

### 2 事例の概要

名古屋地裁令和2年10月28日判決（以下、「本判決」といいます。）は、名古屋にある自動車教習施設に勤務する定年後再雇用された従業員が、定年前後で職務の内容に変更はないにもかかわらず、基本給、各種手当ならびに賞与の支給において不合理な相違があった（再雇用時の基本給は定年退職時の基本給の45%）として、旧労働契約法20条に基づき、定年退職時の賃金との差額の支払を求めた事案です。（現在は、旧労働契約法20条は、パートタイム・有期雇用労働法8条に統合されています。）

### 3 判断基準

旧労働契約法20条は「有期労働契約を締結している労働者の労働契約の内容である労働条件が、期間の定めがあることにより同一の使用者と期間の定めのない労働契約を締結している労働者…と相違する場合においては、当該労働条件の相違は、労働者の業務の内容及び当該業務に伴う責任の程度（以下、「職務の内容」）、当該

職務の内容及び配置の変更範囲その他の事情を考慮して、不合理と認められるものであってはならない。」と定めています。すなわち、他の従業員と異なる労働条件（給与等）が、業務の内容及び責任、昇給や転勤の有無（変更範囲）などのほか、その他の事情を考慮して、不合理とされ無効になる場合があるということです。

### 4 本判決の判断

本判決では、再雇用された従業員において、定年退職時と再雇用時で職務の内容に相違はなかったと認定し、その上で、再雇用時の基本給が定年退職時の基本給の60%を下回っており、これは、職務上の経験に劣る若年従業員の基本給をも下回ることから、この相違は不合理であるとししました。また、賞与や各種手当についても同様に不合理とししました。

結論として、本判決は、不合理な基本給、賞与、各種手当の労働条件を無効とし、不合理とされた部分を損害として賠償を命じました。

### 5 本判決を踏まえた対応策

対応策としては、本判決が、正職員の基本給の年功的性格を重視していたことから、個々の労働者の能力や成果が賃金額に反映される成果型賃金制度を導入し、定年前の賃金額を実際の貢献に見合う額にすることで、再雇用後の賃金額との差をなるべく小さくするという方法が考えられます。

また、本判決では、定年前後で原告らの職務内容および変更範囲に相違がないとされていることから、定年前の業務に伴う責任の程度が重く、職務内容および配置の変更の範囲を広く設定しておくことで、定年前後で差を設けやすくしておくといった対応策も考えられます。

#### 記事協力

弁護士法人 P L A Z A 総合法律事務所  
弁護士 馬場 聡  
弁護士 高木 陽平

## ～6月、7月の会議所行事予定～

商工会議所で予定されている講習会、相談会、検定日程等の行事をお知らせします！（6月10日現在）  
なおホームページでは、新情報を随時更新しています。 <https://www.iwamizawacci.or.jp/>

6月3日(月) プレミアム建設券第2回申込受付開始  
受付締切は6月12日(水)  
9日(日) 第167回日商簿記検定試験  
18日(火) プレミアム建設券第2回抽選日  
23日(日) 第231回日商珠算検定試験  
27日(木) 会員向け無料法律相談

7月5日(金) 全道商工会議所大会  
ゴルフ大会・懇親会  
6日(土) 全道商工会議所大会  
式典・特別講演  
14日(日) 第62回岩見沢地区珠算競技大会  
25日(木) 会員向け無料法律相談

令和6年8月28日  
会員親睦ゴルフ大会  
開催決定！  
正会員は無料参加